市民局指定管理者選定評価委員会（市民・文化部会）における審査結果

施設名：千葉市栄町立体駐車場

指定の基準	審査項目	配点	申請者ごとの得点	
			アマノマネジメントサービス㈱	タイムズ24㈱共同事業体
1　市民の平等な利用を確保するものであること	（1）管理運営の基本的な考え方	5	4.0	3.8
指定の基準1　小計		5	4.0	3.8
2　施設の管理を安定して行う能力を有すること	（1）同種の施設の管理実績	5	5.0	4.0
	（2）団体の経営及び財務状況	5	4.0	4.3
	（3）管理運営の執行体制	5	3.5	3.5
	（4）必要な専門職員の配置	5	3.0	3.0
	（5）業務移行体制の整備	5	3.3	3.0
	（6）従業員の管理能力向上策	5	3.3	3.3
	（7）施設の保守管理の考え方	5	3.3	3.3
	（8）設備及び備品の管理、清掃、警備等	5	3.3	3.3
	（9）夜間等の施設職員不在時の対応	5	3.3	3.5
指定の基準2　小計		45	32.0	31.2
3　施設の適正な管理に支障を及ぼすおそれがないこと	（1）関係法令等の遵守	5	3.5	3.3
	（2）リスク管理及び緊急時の対応	5	3.0	3.3
指定の基準3　小計		10	6.5	6.6
4　施設の効用を最大限発揮するものであること	（1）利用者サービスの向上	5	3.0	4.0
	（2）施設利用者への支援計画	5	3.3	3.5
	（3）施設の利用促進の方策	5	3.5	3.5
	（4）利用者等の意見聴取、自己モニタリングの考え方	5	3.0	3.3
	（5）施設の事業の効果的な実施	5	3.5	3.3
	（6）成果指標の数値目標達成の考え方	5	3.3	3.3
	（7）自主事業の効果的な実施	5	3.3	3.5
	（8）事業の適正な再委託	5	3.3	3.0
指定の基準4　小計		40	26.2	27.4
5　施設の維持管理に要する経費を縮減するものであること	（1）収入支出見積りの妥当性	10	5.0	6.0
	（2）利用料金の設定及び減免の考え方	5	3.8	3.5
指定の基準5　小計		15	8.8	9.5
6　その他市長が定める基準	（1）市内産業の振興	3	2.0	0.0
	（2）市内業者の育成	3	1.3	1.0
	（3）市内雇用への配慮	3	3.0	3.0
	（4）障害者雇用の確保	3	1.0	0.0
	（5）施設職員の雇用の安定化への配慮	3	1.5	1.3
指定の基準6　小計		15	8.8	5.3
合　計		130	86.3	83.8